

建築物の耐震改修の促進に関する法律附則第3条第3項において準用する同法第9条の規定に基づき、次のとおり公表します。

平成30年7月26日現在

【集会場、公会堂】

No.	建築物の名称	建築物の位置	建築物の主たる用途	耐震診断の方法の名称	構造耐力上主要な部分の地震に対する安全性の評価結果	耐震改修等の予定		備考	
						内容	実施時期		
1	沖縄市民会館	沖縄市八重島一丁目1番1号	集会場	(一財)日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)	—	—	—		
	1号棟(大ホール)					耐震改修	検討中		用途指標U=1.25として診断
	2号棟(ホワイエ)					耐震改修	検討中		用途指標U=1.25として診断
	3号棟(中ホール、公民館)					耐震改修	検討中		用途指標U=1.25として診断

附表 耐震診断の評価の結果と構造耐力上主要な部分の地震に対する安全性の評価

耐震診断の方法の名称		構造耐力上主要な部分の地震に対する安全性		
		I	II	III
(一財)日本建築防災協会による「既存鉄骨造建築物の耐震診断指針」(1996年版、2011年版)		$I_s < 0.3$ 又は $q < 0.5$	左右以外の場合	$0.6 \leq I_s$ かつ $1.0 \leq q$
(一財)日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」及び「第3次診断法」(2001年版)		$I_s/I_{so} < 0.5$ 又は $C_{TU} \cdot S_D < 0.15 \cdot Z \cdot G \cdot U$	左右以外の場合	$1.0 \leq I_s/I_{so}$ かつ $0.3 \cdot Z \cdot G \cdot U \leq C_{TU} \cdot S_D$
(一財)日本建築防災協会による「既存鉄骨鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」及び「第3次診断法」(2009年版)	鉄骨が非充腹材の場合	$I_s/I_{so} < 0.5$ 又は $C_{TU} \cdot S_D < 0.14 \cdot Z \cdot R_t \cdot G \cdot U$	左右以外の場合	$1.0 \leq I_s/I_{so}$ かつ $0.28 \cdot Z \cdot R_t \cdot G \cdot U \leq C_{TU} \cdot S_D$

- I. 大規模の地震の震動及び衝撃に対して倒壊し、又は崩壊する危険性が高い。
- II. 大規模の地震の震動及び衝撃に対して倒壊し、又は崩壊する危険性がある。
- III. 大規模の地震の震動及び衝撃に対して倒壊し、又は崩壊する危険性が低い。

※ 「震度6強から7に達する程度の大規模の地震に対する安全性を示す。いずれの区分に該当する場合であっても、違法に建築されたものや劣化が放置されたものでない限りは、震度5強程度の中規模地震に対しては損傷が生ずる恐れは少なく、倒壊するおそれはない。」とされている。

※ 特記が無い限り、 $Z=0.7$ 、 $G=1.0$ 、 $U=1.0$ とする。

Z: 地域指標で、その地域の地震活動や想定する地震動の強さによる補正係数

G: 地盤指標で、表層地盤の増幅特性、地形効果、地盤と建物の相互作用などによる補正係数

U: 用途指標で、建物の用途などによる補正係数